

【ポスターセッション】

長時間労働母子世帯の生活状況と母子への影響に関する研究

—関連組織と当事者へのヒアリング調査を中心に—

○ 鹿児島大学 大友 優子 (05121)

鈴木 勉 (佛教大学・01284)、大友 康博 (大阪NPOセンター・03918)

長時間労働、母子世帯、生活状況

1. 研究目的

日本の母親世帯の貧困問題は深刻であり、欧米各国との比較においても日本のシングルマザーは低収入を補うために顕著に仕事時間が長く、育児時間が短いという特徴がある。しかし、長時間に及ぶ就業中に残された子どもがどのような生活環境の中に置かれ、母子にどのような影響を与えているかについて、これまでほとんど調査されていない。本研究は、「長時間労働による母子世帯の母親と子どもへの影響の種類」「長時間仕事と子育ての両立を可能とする生活上の創意工夫、知恵」「自助努力で克服できないために必要な具体的な支援方法」の3点を明らかにすることを目的としている。今回はまず事前調査として、長時間労働母子世帯の生活状況と母子への影響を把握するために、当事者が活用する可能性が高いと思われる関連組織と長時間労働をしている母親へのヒアリング調査を実施した。

2. 研究の視点および方法

関連組織へのヒアリング調査期間は2011年3月30日から4月1日までの3日間であり、対象はA市保育所担当係、認可保育所のB夜間保育所、A市母子家庭等就業支援センター、母子世帯のC当事者組織の計4か所とした。また、当事者へのヒアリング調査は2011年8月1日から2日までの2日間であり、本研究においては、週40時間以上の労働に従事する18歳以下の子どもを持つ母子世帯を「長時間労働母子世帯」と定義した。A市にある母子世帯のC当事者組織の協力を得て上記定義に該当する会員4名を対象とした。

3. 倫理的配慮

ヒアリング対象とした関連組織の職員や当事者組織の会員に対しては、本研究の趣旨を説明し、同意を得た上で調査を実施した。また、学会の倫理指針に従い、調査対象者・地域・団体等が特定できないように匿名化した。

4. 研究結果**1) 関連施設への主なヒアリング調査結果**

(1) 保育所担当係: 市内の夜間保育所利用者は塾の先生等、夜間に労働される方が多く、ひとり親は少ない。深夜飲食業の方は夜間保育所を利用しない(22時終了のため)。

(2) 夜間保育所：昼夜夜間合わせて入所者の3分の1はひとり親世帯。もっと遅く利用したい人は24時間の無認可を利用しているのではないか。

(3) 当事者組織：生活保護は受けずに長時間労働に従事する会員が増えている。

(4) 母子家庭等就業支援センター：シフト制や夜間、早朝、土日祭日勤務の求人が多い。ひとり親も就労しているケースが多いが、育児や家事を親に頼むことが困難な状況多い。

2) 当事者への主なヒアリング調査結果

(1) 労働時間：2名が個人事業主、1名が常勤事務職、1名が常勤現業職と2つのアルバイトのトリプルワークに従事していた。1週当たりの労働時間は週48時間（事務職）、週56時間（個人事業主）、週66時間（個人事業主）、そして週82.5時間（平日日中現業職、平日夜間および土日に2つのアルバイト）であった。週56時間のDさんは、泊まりの仕事が毎月あり、納期直前には朝3時に起きて仕事をしていた。週82.5時間としたEさんは休みなしで仕事を行い、睡眠時間が5時間程度、朝食や夕食は食べないことが多い等、生理的に必要な時間の確保さえも難しい状況にある。週66時間のFさんは要求される作業量が多く、ノルマがあるため楽ではない。

(2) 長時間労働が母子に及ぼす影響

影響は子どもの年齢や兄弟姉妹の有無、そして祖父母や学童保育などからの支援状況の有無によって異なっており、「淋しい様子をしている」「子どもの勉強を見てあげられない」「夜型の生活」「食生活の乱れ」等であった。また、仕事の休みの日しか通院できないため、子ども病気の治療が遅れがちになる傾向があるとしている。

(3) 労働と生活、子育ての両立

子育てについては小学生の子どもをもつ親1名が親の助けを得ており、もう1名は月7万円の保育料を負担して無認可24時間保育所を利用していた。全員平日は労働優先であり、週1回生活や子育てを優先する時間を確保し、子どもと買い物や通院、娯楽、調理等を集中して実施していた。

5. 考察

今回のヒアリング結果より、生活維持のために長時間労働に従事せざるをえないシングルマザーが少なくないこと、また、A市の夜間保育所は必ずしもひとり親世帯の利用は多くないこと等が明らかになった。また、労働と生活、子育ての両立については、雇用者に比して個人事業主の方が、両立の時間調整が比較的容易と思われたが、本調査では特に差が見られなかった。全ケースは自助努力で週1回程度生活、親と子どもと接する時間を確保し、週単位で両立を図ろうとしていた。しかし、生活習慣の指導や学習支援など日単位で必要とする部分については自助努力では限界があり、公的、民間による外部支援が必要であると考えられる。

なお、本研究は2010年11月より公益財団法人トヨタ財団から研究助成を受けて実施している成果の一部である。